

## 令和7年定例監査報告書の議会への提出等について

### ○ 令和7年定例監査報告書の議会への提出について

監査委員は、地方自治法の規定により、令和7年定例監査の結果を取りまとめた報告書を第三回都議会定例会に提出しました。

#### 令和7年定例監査の概要

##### 1 監査の目的

都の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が、適正・適切に行われているか検証すること

##### 2 監査対象

令和6年度における都の事務及び事業の執行全般（全32局、財政援助団体3団体）

##### 3 重点監査事項

局の事業の特性、社会経済状況や事業執行上のリスクを考慮して、19局においてテーマを設定し、監査を実施した。

##### 4 監査の結果

###### (1) 重点監査事項について

重点監査事項では、複数局横断的なテーマとして、「都民の安全・安心の確保」と「デジタル技術の活用」を設け、インフラの維持管理や事業者のDX推進支援等の事業について、3E（経済性・効率性・有効性）の観点から監査を実施した。

報告書の「局別重点監査事項の概要」では、各局の取組状況（ポイント）や監査委員が局に今後期待することを所見として取りまとめている。（報告書 P.4）

###### (2) 是正・改善すべき事項について

17局に対し、契約・会計・財産管理等について66件の指摘、意見・要望を行った。

指摘金額は、約8億8,400万円であり、このうち、経費削減が可能なものや収入漏れなどを指摘したものの合計は、約1,100万円であった。

## ○ 令和6年度決算に付した決算審査意見書について

第三回都議会定例会において、知事により令和6年度各会計歳入歳出決算及び令和6年度公営企業各会計決算が認定に付されました。これらの決算には、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見が付けられています。

決算審査意見書の概要は次のとおりです。

### 第1 令和6年度各会計歳入歳出決算審査意見書

#### 1 審査の概要

##### (1) 審査の対象

令和6年度東京都一般会計及び特別区財政調整会計など18特別会計

##### (2) 審査の方法

歳入歳出決算書等と証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施

#### 2 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書等は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

なお、会計処理及び財産について一部に是正・改善を要する事項が認められたため、9局に対し23件の指摘を行った。

### 第2 令和6年度公営企業各会計決算審査意見書

#### 1 審査の概要

##### (1) 審査の対象

令和6年度東京都交通事業会計など9会計

##### (2) 審査の方法

決算その他関係書類と総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施。あわせて、事業運営について経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施

#### 2 審査の結果

審査に付された各会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

なお、会計処理について一部に是正・改善を要する事項が認められたため、1局に対し1件の指摘を行った。

◎定例監査報告書及び決算審査意見書は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

◎過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansal.metro.tokyo.lg.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課 直通 03-5320-7017
----------------------------------